

【特集】冷戦体制下のソ連・東欧社会主義圏 と西側世界の文化学術交流：特集にあつ て

SHINDO, Rikako / 進藤, 理香子

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / Journal of Ohara Institute for Social Research

(巻 / Volume)

758

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

2

(発行年 / Year)

2021-12

【特集】 冷戦体制下のソ連・東欧社会主義圏と西側世界の文化学術交流

特集にあたって

進藤 理香子

本特集は、2019年11月に大原社会問題研究所プロジェクトの一環として開催されたウクライナ国立科学アカデミー世界史研究所との合同国際研究会「冷戦体制下のソ連・東欧社会主義圏と西側世界の文化学術交流」における研究報告を基に執筆された外国語論文の邦訳から構成される。20世紀最大の世界史的転換点の一つであった1989年東欧革命、それに続く1991年末のソ連邦解体から今年で30年を迎える。冷戦の終焉まで、戦後およそ半世紀に渡り続いた米ソを筆頭とする東西陣営間の対峙、資本主義・社会主義という二項対立の世界観はすでに歴史の一ページとなった。本プロジェクトはここであらためて、当時の東西間の緊張関係の下で展開した、社会主義諸国と西側諸国間の文化学術交流という問題を取り上げ、ソ連、ウクライナ、ポーランド、東西ドイツ、日本といった当事国の経験に基づきつつ、今日的視点からその過程を振り返るものである。資本主義と社会主義体制に根差すイデオロギー的相違にもかかわらず、なぜ両陣営間の文化交流が推進されたのか、その政治的背景、社会的影響、国際的反響はいかなるものであったのか。本特集の第一課題である東西陣営間文化学術交流の考察は、このような単純な問いを起点にしている。

アンドレイ・クドリャチェンコ（ウクライナ）による論文は、第二次世界大戦後のソ連と日本間の文化学術交流について、終戦直後から1970年代半ばまでの軌跡をたどる。アメリカ軍占領下日本におけるソ連情報活動への制約、シベリア抑留問題という障害、そして1956年日ソ共同宣言以降のソ連対外文化政策における日本の新たな位置付けと、その後の文化学術交流を通じた友好関係構築への転換が示される。戦後、ソ連側では、日ソ国境問題の史学研究的扱いがタブー視されていたこと、またアメリカによる原爆投下とその被害者としての日本という観点がソ連の対日文化政策の根底にあった、との指摘は興味深い。冷戦期の政治的緊張を乗り越える形で、ソ連科学アカデミーと日本の学者らの地道な協力関係が構築されていたことが強調される。

アンナ・G・ピョートルフスカ（ポーランド）は、社会主義ポーランドと東西ドイツ間の三角関係を舞台に演じられた、冷戦期ポーランド人音楽家らの国境を越える活動と、ポーランド民主化運動への影響に関し、詳細な史的分析を行う。ドイツによるポーランド侵略という過去は、戦後ポーランドと東西ドイツ間の関係構築に大きな障害となった。とはいえ、国民の文化生活を統制する社会主義政権の下では、自由を求めるポーランド人音楽家らはむしろ西ドイツでの活動に活路を見出し、同時に西からの風をポーランド国内へもたらした。ポーランド人音楽家らによる西側文化人との接触が政治的に重要な役割を演じた一方で、他方、それを恐れるポーランド当局より常時、密かな監視の対象となっていたことが明かされる。冷戦下、社会主義国の音楽文化が政治的意味を持つ

た一つの事例として本稿は提示される。

本特集の第二課題は、当時の東側陣営で行われていた社会主義的文化政策と文化統制の問題を取り上げる。冷戦の終焉とソ連・東欧社会主義圏の崩壊過程は、社会主義体制の限界とは単に経済制度上の問題として論じうるものではなく、むしろ一層、民主主義の根幹にかかわる問題であったことを証明した。理論上で唱えられた社会主義社会におけるヒューマニズムの尊重とは裏腹に、言論・思想統制、ベルリンの壁に代表される移動の自由の制限、秘密警察による国民全体への監視体制をその統治基盤としたかつてのソ連型社会主義国家の実態に対し、今日では事実上の共産党一党支配に基づく独裁体制との言葉をもって表現される場合もある。

ヴィクトリア・ソロシェンコ（ウクライナ）は、ソ連文化政策におけるウクライナの位置づけに関し、フルシチョフによる雪解け時代に焦点を当て、ウクライナ側の視点から史的分析を試みる。ソビエト文化政策の本質は、人間をあらたな社会主義的人間へ再教育することであり、それは言論・思想統制、監視体制と表裏一体であったと指摘する。スターリン時代に弾圧されたウクライナ民族文化は、雪解け時代にどの程度まで再興を許されたのであろうか。非スターリン化の開始と共に、スターリンの個人崇拜が放棄され、その肖像が街中から撤去されると、これに代わる新たな聖像として政策的にレーニン崇拜が推進され、著作集や肖像などの生産が一大産業となったとする指摘は、当時の日本におけるレーニン評価との関わりを考える上で非常に興味深い。

フランク・リースナー（ドイツ）は、ドイツ社会主義統一党（SED）に主導されたドイツ民主共和国の文化政策に関し、とりわけ文芸領域における諸問題を検証する。東ドイツでは当局の検閲なしには出版が許可されなかったため、作家らはすでに執筆段階から表現上の限界を自らの作品に課すという自己検閲すら行うようになった。言論・思想統制の厳格化が生み出したものは、ベルリンの壁と国家権力に対する作家らの無力感、西への大量移住、そして地下文学であったと指摘する。結果、当局の出版許可に依存する東ドイツに残った著名な文芸作家らが反体制運動の原動力とはなり得ず、労働者や市民の支持を広く得て民主化運動のきっかけを作ったのは、むしろ他の人々、すなわち教会や地下出版の活動家であったとの鋭い結論を導きだす。

本特集は、とりわけかつての東側陣営の経験から、冷戦期ソ連・東欧社会主義圏と西側世界の対峙の在り方に関し、文化学術領域を対象に検証した。これを第一弾とし、本特集の成果が今後、西側世界、とりわけ日本側から見た旧ソ連・東欧社会主義圏との文化交流に関する研究へとつながる糧となれば幸いである。また翻訳に携わった、清水雅大、中川隆、藤田理雄の諸氏に心より御礼申し上げます⁽¹⁾。

(しんどう・りかこ 法政大学経済学部教授)

(1) 本特集の母体となった2019年の研究会開催にあたり大原社会問題研究所研究プロジェクトより、ならびに本特集論文の翻訳に際し、日本学術振興会科学研究費基盤研究(C)(20K01579)からの助成を受けた。